

議案第14号

協議項目5 「財産の取扱いに関すること」

協議項目5 「財産の取扱いに関すること」について、次のとおり定める。

平成20年4月22日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高木政夫

財産の取扱い

勢多郡富士見村の財産（権利及び義務を含む。）は、すべて前橋市に引き継ぐものとする。